

被災住宅の補修等に関するご相談

【電話相談】

被災住宅の補修等に関する電話相談を無料でお受けします。

令和6年能登半島地震による

被災住宅補修等相談ダイヤル



住みいるダイヤル
国土交通大臣指定 住宅相談窓口

0120-330-712 (フリーダイヤル)

受付時間 10時～17時 (土曜・日曜・祝日を除く)

- 〈相談例〉
- ・被害にあった住宅に住んでも大丈夫？
 - ・どのような補修をする必要がある？
 - ・補修できる事業者はどのように探すの？

※ 国土交通省指定の住宅専門の相談窓口『住みいるダイヤル』の相談員(建築士)が対応します。

【県や市町村による被災住宅に関する相談窓口】

被災住宅の補修等に関する対面での相談窓口が随時開設されています。
住宅の現況の写真や図面などをお持ちいただくと、具体的な相談がしやすくなります。

相談窓口について詳しくは、国土交通省のホームページ(H P)をご覧ください。

国土交通省 H P ▶
「令和6年能登半島地震による被災者の住まいの確保」
※随時更新



以下の県・市のホームページでも相談窓口についてご確認いただけます。



石川県 H P



富山県 H P



新潟市 H P



上越市 H P